

令和8・9年度 入札参加資格審査申請要領（物品等）

《はじめに》

稲沢市の発注する物品の製造・販売、買受け、役務の提供等の入札に参加する方及び稲沢市と取引を希望される方は、入札参加資格申請を行い、審査を受けなければなりません。令和6・7年度の入札参加資格を取得済みの方についても同様です。

資格審査を希望される方は、本要領に従い適正な申請をしていただきますようお願いします。入札参加資格を取得済みの方は別紙（「継続申請」を行う方へ）もあわせてご確認ください。

以下、インターネットを通じ、あいち電子調達共同システム（物品等）（以下「電子調達共同システム（物品等）」という。）を利用した入札参加資格申請（以下「電子申請」という。）の手続きについて次のように定めます。

1 申請者の要件

申請を行う方は、次の要件を満たしていることが必要です。

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に該当しない方

地方自治法施行令 （抜粋）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

（指名競争入札の参加者の資格）

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（抜粋）

（国及び地方公共団体の責務）

第32条第1項 国及び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。

- (1) 指定暴力団員
- (2) 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）

- | |
|---|
| (3) 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの |
| (4) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。） |

（2）国税、愛知県税及び稲沢市税に未納のない方

2 申請の方法

- （1）あいち電子自治体推進協議会がインターネットを利用して運営する電子調達共同システム（物品等）のポータルサイトにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力して送信してください。これまでに電子申請を行ったことがある方は、「継続申請」を行い、初めて電子申請される方は「新規申請」を行ってください。（継続申請を行う方は、別紙 「継続申請」を行う方へ をご参照ください。）
ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>
- （2）電子申請においては、画面上の注意及び「操作マニュアル」に従ってください。なお、事前に「下書きチェックシート」をプリントアウトし、必要事項を記入後、電子調達共同システム（物品等）に入力してください。
- （3）1回の申請で、あいち電子自治体推進協議会に参加する複数の自治体へまとめて申請できますが、契約を締結する営業所は1自治体に対し1営業所（本店を含む）に限ります。許可登録等の関係でやむを得ず複数の営業所での申請が必要な場合は、稲沢市契約検査課物品契約グループに確認してください。また、契約を締結する営業所は、当該営業所において申請を希望する業種の営業を営むことを認められていることが必要です。
- （4）電子申請後、速やかに共通審査自治体及び申請先自治体に別送書類を送付してください（7日以内必着）。申請先自治体が必要とする別送書類は、ポータルサイト「電子調達共同システム（物品等）」の手引書・書類を確認してください。
- （5）審査結果確認後、電子調達共同システム（物品等）により「追加届」を入力し送信してください（入力は任意ですが可能な限り入力してください）。指名業者選定の際の参考にしています。

3 受付期間

（1）定時受付

令和8年1月5日(月)から令和8年2月16日(月)（土日祝日を除く）

午前8時～午後8時

(2) 随時受付

令和8年4月1日(水)から令和10年2月15日(火)（土日祝日 12/29~1/3 を除く）

午前8時～午後8時

(3) 別送書類の提出期限

仮受付日（電子申請データ送信日）から土日祝日を含む7日以内（必着）

（ただし、定時受付の最終提出期限は、令和8年2月24日（火）必着）

提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

4 別送書類（共通審査と団体審査）

(1) 共通審査

共通事項の書面確認は、申請先団体のうちの1つが代表して行いますので、申請先団体が複数あっても、共通審査用書類は共通審査自治体のみに送付してください。共通審査自治体は電子調達共同システム（物品等）で自動的に決定されます。

電子申請によるデータ送信後、以下の書類を各1部、所定期日までに共通審査自治体へ提出してください。共通審査用書類は、仮受付日（電子申請データ送信日）から前3か月以内、仮受付日以後に発行されたものまたは仮受付日において有効期間内のものでコピー（写し）も可とします。

【共通審査用書類】

	法人事業者	個人事業者
1	別送書類送付書〔入札参加資格申請：共通審査〕 ・ 電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの	別送書類送付書〔入札参加資格申請：共通審査〕 ・ 電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの
2		身元（分）証明書 ・ 本籍地の市区町村長が証明したもの（日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し） ※在留カード又は特別永住者証明書の裏面に住居地変更の旨の記載がある場合は裏面の写しも提出
3	履歴事項全部証明書 ・ 法務局が発行したもの	登記されていないことの証明書 ・ 後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことを証明したもの（全国の法務局・地方法務局（本局の戸籍課が窓口）が発行したもの）

4	<p>法人税、消費税及び地方消費税の国税納税証明書（その3の3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務署が発行したもの ・ 様式その3の3 	<p>申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の国税納税証明書（<u>その3の2</u>）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税務署が発行したもの ・ 様式その3の2
5	<p>法人県民税、法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税並びに自動車税種別割の県税納税証明書又は愛知県税の納税義務がないことの申出書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県の県税事務所が発行したもの（未納の税額のないこと用） ・ 愛知県内に事業所を有しない者等で上記の納税証明書の交付が受けられないときは、「愛知県税の納税義務がないことの申出書（別紙様式）」を提出 <p>※共通審査自治体が「愛知県」の場合に限り、提出は原則不要</p>	<p>個人事業税及び自動車税種別割の県税納税証明書又は愛知県税の納税義務がないことの申出書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県の県税事務所が発行したもの（未納の税額のないこと用） ・ 愛知県内に事業所を有しない者等で上記の納税証明書の交付が受けられないときは、「愛知県税の納税義務がないことの申出書（別紙様式）」を提出 <p>※共通審査自治体が「愛知県」の場合に限り、提出は原則不要</p>

(2) 団体審査

申請先団体によっては、追加の別送書類を指定することがあり、これらについては直接、各申請先団体へ個別に送付していただく必要があります。

稲沢市に申請する事業者については、稲沢市に納税義務がない場合を除き、市税の全税目を確認するため、以下の団体審査用書類を所定期日までに提出してください。

審査書類は、仮受付日（電子申請データ送信日）から前3か月以内、仮受付日以後に発行されたものまたは仮受付日において有効期間内のものでコピー（写し）も可とします。

【団体審査用書類】

	法人事業者	個人事業者
1	<p>別送書類送付書〔入札参加資格申請：団体審査〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの 	<p>別送書類送付書〔入札参加資格申請：団体審査〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子調達共同システム（物品等）から印刷したもの
2	<p>完納証明書または未納税額のない証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市税のうち申請者に納税義務のある全税目に未納がないことの証明書 	<p>完納証明書または未納税額のない証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市税のうち申請者に納税義務のある全税目に未納がないことの証明書

※稲沢市に納税義務がない場合は、稲沢市への団体審査用書類の提出は不要です。

5 資格審査

電子申請を受けた自治体は、申請者が要件を満たしていることを審査します。指定した様式以外（領収書の写し等も含む）では審査できませんので、必ず指定されたものを提出してください。

6 審査状況照会

電子調達共同システム（物品等）にログインして、「申請・審査状況確認」画面にて審査の進捗状況を参照することができます。

なお、電子申請内容または別送書類に不備等がある場合には、申請先団体からメール等で補正指示が出されますので、補正申請あるいは必要書類を送付してください。

7 審査結果

審査結果は、審査が終わった団体から順次、電子調達共同システム（物品等）により通知されます。審査完了時には案内メールも送信されますが、正式には、電子調達共同システム（物品等）にログインのうえご確認ください。

8 追加届

審査結果確認後、電子調達共同システム（物品等）により追加届の登録（入力のみ）を行ってください。（入力は任意ですが、指名業者選定の際の参考情報となります。）

（1）届出項目

- ①許可・登録等
- ②契約実績
- ③特約・代理店

（2）届出期限

審査結果の確認後、できるだけ速やかに（5日以内を目安）登録（入力のみ）してください。

9 資格の有効期限

電子申請による入札参加資格の有効期限は次のとおりです。

（1）定時受付

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで有効とします。

(2) 随時受付

入札参加資格認定の日から令和10年3月31日まで有効とします。

10 電子申請による入札参加資格決定後における登録内容の変更について

電子申請後、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに電子申請により変更の手続きを行ってください。

ただし、定時受付分に係る変更手続きは、令和8年4月1日（水）からとなります。

11 その他

- (1) 電子申請に際し、絶対に虚偽のないようにしてください。万が一、虚偽の申請をした場合は、入札参加資格が取り消される場合があります。
- (2) 電子申請後、確認のため申請内容を証明する書面の提示（提出）を求めることがありますので、申請は必ず書面で証明できる内容により行ってください。
また、入札参加資格申請の内容を証明する書面は、入札参加資格者名簿の有効期間中は保管しておいてください。
- (3) 電子調達共同システム（物品等）の利用にあたっては、電子調達共同システム（物品等）利用規約の確認及び同意が必要です。
- (4) 入札参加資格者名簿及び入札結果を市のホームページ等で公表しますのであらかじめご了承ください。
- (5) 電子調達共同システム（物品等）はシステムのメンテナンス等のため、システムの利用を一時休止することがあります。
- (6) 本電子申請にはICカードは必要ありません。なお、電子入札（一般競争入札及び指名競争入札）への参加にはICカードの購入、登録等が別に必要になります。
ICカードについて詳しくは、電子調達共同システム（物品等）の「4-1参考資料 入札時に使用するICカードについて」をご確認ください。

1.2 お問い合わせ

システム（操作方法等）等のこと

あいち電子調達共同システム（物品等）

ヘルプデスク

Tel 0120-511-270（平日午前9時～午後5時まで）

メールアドレス helpdesk@buppin.e-aichi.jp

（定時受付期間中 平日午前9時～午後8時まで）

提出書類等のこと

〒492-8269 愛知県稻沢市稻府町1番地

稻沢市役所 総務部契約検査課 物品契約グループ

Tel 0587-32-1187（ダイヤルイン）

ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp/>
(ページID: 207)

「継続申請」を行う方へ

「継続申請」とは

入札参加資格を取得済みの方が行う、次期名簿に係る入札参加資格申請のことを「継続申請」といいます。詳しくは、電子調達共同システム（物品等）にある令和8・9年度入札参加資格申請 定時受付についての「令和8・9年度新規申請・継続申請（定時受付）の手引き」及び「下書きチェックシート（令和8・9年度継続申請用）」をご確認ください。

初めて申請を行う方の新規申請に対して、継続申請では多くの情報が引き継がれます
が、法的には新規申請と同一であり、別送書類等も新規申請と同様に必要となります。

入札参加資格を取得済みの方は継続申請を行い、新たにIDを取得する新規申請は行
わないでください。

「継続申請」の方法

- (1) 電子調達共同システム（物品等）のポータルサイトにアクセスし、入札参加資格申請システムへログインしてください。（ログインには本店IDとそのパスワードが必要です。）ログイン後、「継続申請」のリンクから画面上の申請フォームに必要事項を入力し手続きを行ってください。
ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/>
- (2) 継続申請時にシステム上で表示される画面及び項目は新規申請時と同一です。前回申請時の情報を引き継ぐ項目（初期表示される項目）と引き継がない項目（空白として表示される項目）がありますので、表示される内容と現在の状況が異なる項目や空白で表示される項目については現在の状況を入力してください。
- (3) ログイン用の本店ID・パスワードを忘れた場合には、ログイン画面にある「※本店ID・パスワード又は本店の見積用暗証番号をお忘れになった場合には、こちらを押下してください。」のリンクからパスワードを初期化して、ログインしてください。（詳しくは、ポータルサイトにある「3・1入札参加資格申請システム 操作マニュアル 参考C 本店ID・パスワード、本店用見積用暗証番号をなくしたときは」を参照してください。）
- (4) 受付期間や別送書類等、継続申請にあたり必要な要件については、新規申請と同様ですので、「令和8・9年度 入札参加資格審査申請要領（物品等）」をご確認ください。

別紙様式

愛知県税の納税義務がないことの申出書

次の愛知県税について納税義務はありません。

- ・法人事業者の場合：「法人県民税」「法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税」及び「自動車税種別割」
- ・個人事業者の場合：「個人事業税」及び「自動車税種別割」

あいち電子調達共同システム（物品等）による
入札参加資格審査申請先団体の首長 殿

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者役職・氏名
